

P11

切歯群交換期に右側第1大臼歯缺状咬合の早期治療を行った患児の長期支援

○松岡知佳子、大野陽真、西川哲太、
宮本理恵、宮本茂広、大野秀夫
(医)おおの小児矯正歯科(下関市)

【はじめに】

初診時1歳3か月の男児。その後、ほぼ定期的管理をしていたものの、7歳10か月の定期健診時に右側第1大臼歯の缺状咬合を発現、早期治療を行った。その後14歳5か月から5年4か月の間未来院。18歳9か月時左側大臼歯部の缺状咬合の治療を希望して再び来院。約17年7か月長期支援を行ったので報告する。

【症例および経過】

1. 1歳3か月～7歳10か月

初診時口腔内精査を希望し来院。その後来院が途絶えていたものの、5歳11か月の時にう蝕治療を希望し再来院。

2. 右側第1大臼歯缺状咬合の咬合誘導を行った時期(7歳10か月～9歳5か月)

上顎第1大臼歯部歯列縮小装置および下顎第1大臼歯部歯列拡大装置を用いて右側第1大臼歯部缺状咬合を改善した。

3. 9歳5か月～14歳5か月

早期治療後、定期管理をしていたものの、左側第2大臼歯部の缺状咬合傾向を認めたため治療を勧めたが、希望がなかった。顎関節症予防のため上顎第2大臼歯および下顎第3大臼歯の抜歯を行った。

4. 14歳5か月～18歳9か月

未来院。

5. 18歳9か月～19歳1か月

左側大臼歯部の缺状咬合の治療を希望して来院。2011年7月現在、不正咬合治療のⅡ期治療を行っている。

【まとめ】

本症例は2011年7月現在17年7か月と長期支援を行ったにもかかわらず、不定期受診で来院しない時期があった。早期治療として大臼歯部の缺状咬合を改善後、Ⅱ期治療を勧めたものの、早期治療がつかったため、患児がⅡ期治療を望まなかった。それは、術者が患児の生き方、考え方を考慮せずに対応したことが大きな要因であったと思われる。

P12

乳歯外傷により後継永久歯に異常を認めた1例

○平川貴之*、壺内智郎**、仲野道代***

*岡大病院・小児歯、**つぼうち歯科クリニック(岡山市)、***岡大・院・行動小児歯

【緒言】小児の臨床において、乳歯および幼若永久歯の外傷に遭遇する機会は多い。さらに乳歯の外傷は後継永久歯に影響を認めることが少なくない。今回、完全脱臼した乳歯の後継永久歯に歯冠形態異常と萌出位置異常を認め、長期経過観察を行った1例を報告する。

【症例】患児：2歳5か月、男児

初診日：平成12年12月4日

主訴：完全脱臼した下顎右側乳側切歯再植後の精査加療

現病歴：転倒により完全脱臼した下顎右側乳側切歯を近医で再植後、当科を紹介され来院。既往歴・家族歴：特記事項なし

【処置・経過】完全脱臼した下顎右側乳側切歯を近医で再植後、当科にて経過観察を行っていたが、2歳11か月時に再外傷し、同乳歯は脱落した。6歳9か月時のエックス線診査で下顎右側側切歯の歯冠形態異常と歯胚の位置異常を認めた。その後、同歯は下顎右側第一小臼歯部から萌出し、歯冠が歯頸部から舌側に屈曲していることが明らかとなった。歯冠の形態異常および歯列の状態を考慮し、10歳4か月時に抜歯を行い、経過観察を行うこととした。

【考察】乳歯の外傷による後継永久歯への影響は、受傷時年齢とその時期の永久歯の形成段階によって様々である。今回、2歳5か月時に乳歯が完全脱臼し、再植から半年後に再外傷し脱落した。その後、後継永久歯に歯冠形態異常と萌出位置異常を認めたことは、同部位の度重なる外傷により後継永久歯胚に影響が及んだ可能性が高いと考えられる。乳歯の外傷は後継永久歯に影響を認めることが多く、後継永久歯の萌出まで長期的に経過観察を行い、その状態に応じ早期に対応していくことが重要である。